



平成25年7月12日

個人ローン債権管理・回収業務の外部委託開始について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、お客さまサービスの更なる向上を目指し、個人ローン債権管理・回収業務を日本債権回収株式会社に外部委託することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務委託先の概要

(1) 会社名

日本債権回収株式会社
(株式会社オリエントコーポレーションの100%子会社)

(2) 本 社

東京都千代田区麹町1丁目3番地 ニッセイ半蔵門ビル

(3) 設 立

1999年1月（法務大臣許可番号第2号）

※ 債権回収会社（サービサー）とは、「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき法務大臣の許可を受けた民間の専門業者で、債権の管理回収に係る様々なサービスを総合的に提供することから「サービサー」と呼ばれています。

2. 委託業務の概要

- (1) 架電交渉業務
- (2) 文書作成・発送業務
- (3) 内容証明郵便作成・発送業務
- (4) 代位弁済手続書類の代理作成業務

3. 委託開始日

平成25年7月16日

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	田村	内線3730
TEL 029-859-8111			